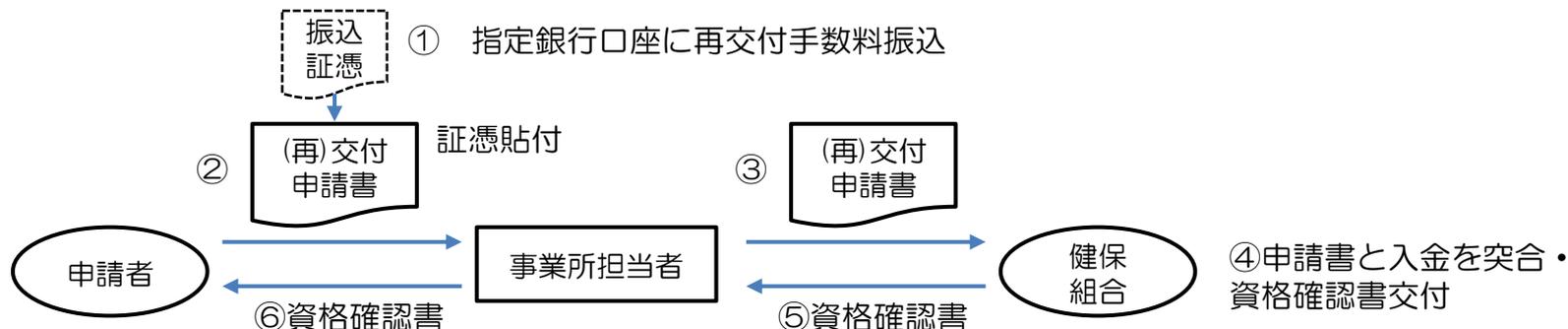


資格確認書の(再)交付までの流れ (有償の場合)

1. (再)交付までの流れ



注) 手数料の入金確認後の交付となるため、従来より交付に時間を要します。

2. (再)交付手数料の徴収対象

- ・旧被保険者証・旧資格確認書を添付せずに(再)交付申請を行う場合、記載事項変更を行う場合は、**理由を問わず一律有償**。
⇒ 結婚等の理由で姓を変更するために、旧被保険者証・旧資格確認書を添付して「記載事項変更届」で申請する場合は、従来通り無償。なお、資格確認書の発行が必要な場合は「資格確認書(新規)交付申請書」を添付。
- ⇒ 結婚等の理由で姓を変更したいが、旧被保険者証・旧資格確認書を紛失し、添付できない場合は有償。
(「記載事項変更届」と「(再)交付申請書(旧被保険者証・旧資格確認書添付無し)※」を一緒に提出して申請。
- ⇒ 書面のかすれ・汚れ等の理由で(再)交付が必要な場合は、旧被保険者証・旧資格確認書を添付し「(再)交付申請書(旧被保険者証・旧資格確認書添付有り)※」を提出して申請。(無償)

※印の申請書は、健保組合のHPから入手可能。

3. (再)交付手数料額

- ・資格確認書1枚につき、1,000円(銀行振込手数料も申請者負担)
(令和6年12月2日以降、被保険者証(カード)の発行はありません。)

4. (再)交付手数料 振込先銀行口座

- ・中国銀行 富田町(とんだちょう)支店 普通口座 1176496 名義 ベネッセグループ健康保険組合